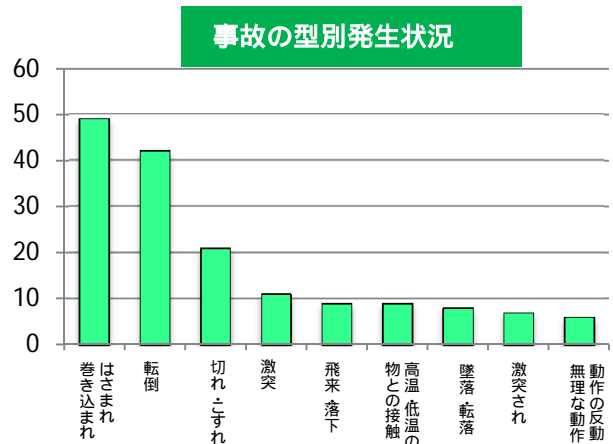
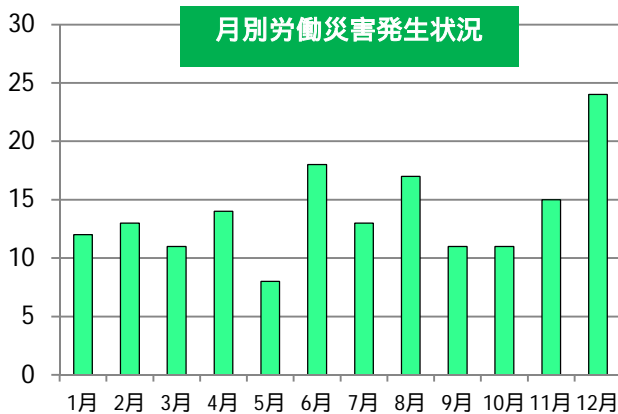


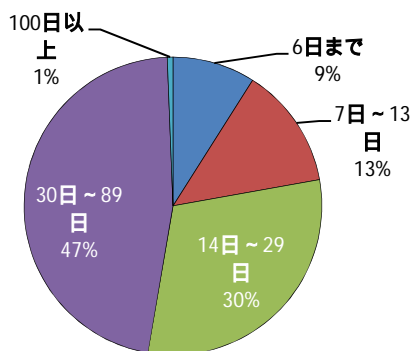
鳥取県西部で労働災害が急増！

- ・食料品製造業では、毎年12月に労働災害が増加します。
- ・「挟まれ・巻き込まれ災害」や「転倒災害」で「骨折」し、1か月以上仕事を休む災害が多く発生しています。
- ・危険箇所の点検をして、注意を喚起しましょう。

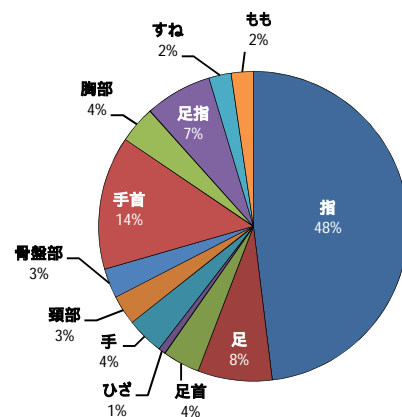
年末の忙しい時期ですが、安全作業を心がけて、新年を迎えましょう。



休業見込み日数



傷病部位



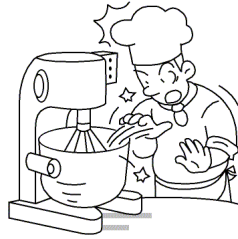
平成20年から24年に米子労働基準監督署管内で発生した食料品製造業の労働災害を分析したものです。

災害事例と留意事項

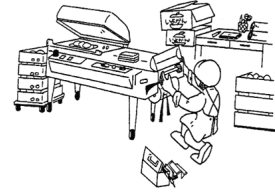
はさまれ・巻き込まれ災害



菓子生地練りローラーに挟まれる



ミキサー攪拌フックに挟まれる



値付け機のテープ交換中に挟まれる

留意事項

- はさまれ・巻き込まれ災害の基本となる防止対策は、回転箇所へカバー等を設置すること、回転箇所等の清掃作業などを行う際には機械を停止させ、装置が完全に停止してから行うことです。
- 機械の清掃や点検等の作業中に機械を停止させずに発生した災害は、はさまれ・巻き込まれ災害の32%にもなります。

転倒災害



側溝に台車が乗り上げ転倒



コードにつまずく



凍結していた路面ですべる

留意事項

- 転倒災害は、次の5つの類型にまとめることができます。
 - ①通路上においた材料やコードにつまずく。
 - ②床面の水や油ですべる。
 - ③床面の段差・凸凹につまずく。
 - ④凍結した道ですべる。
 - ⑤階段で足を踏み外す。
- 作業場の危険箇所を点検し、注意喚起の表示をしましょう。